

毎年

12月3日～9日は 「障害者週間」です



「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。「障害者週間」の期間は、国、地方公共団体、関係団体等においては、様々な意識啓発に係る取組を展開します。(内閣府 HP より)

加賀市では、障がいのある方の会「**悠々あゆみ会**」を毎月開催し、障がいのある方の自立と社会参加の支援などに関する話し合いや、行事等を行っています。悠々あゆみ会の皆さんが、障がいの理解や啓発を目的に、市民の皆さんに伝えたいこと、知ってほしいことをメッセージカードに書きました。図書館や市役所でご覧になれますので、どうぞ皆さんもお立ち寄りください。

問い合わせ 地域活動支援センターかが（悠々あゆみ会事務局）

☎ (0761) 72-7779